平成26年３月定例教育委員会会議録

平成26年３月定例教育委員会は、３月６日（木）大府市役所５階 委員会室１に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員　日比　靖子　　二番席委員　竹中　万里　　三番席委員　相木　鍾三

四番席委員　河合　昌和　　五番席委員　淺井　宣亮　　六番席委員　細谷　正明

○議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、指導主事、学校教育課長、指導主事、生涯学習課長、中央図書館長

学校教育課庶務施設係長、学校教育課学校教育係長、生涯学習課生涯学習係長

○請願書の陳述のため出席した請願者

１名

○傍聴者

１名

○提案議案

請願第　１号　地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願

議案第　９号　大府市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

10号　大府市教育委員会所管事務専行規則の一部改正について

11号　大府市立学校管理規則の一部改正について

12号　大府市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

13号　平成26年度大府市奨学生について

14号　大府市立公民館規則の一部改正について

15号　大府市いきいきプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

16号　教職員の人事異動について

報告事項　１号　小中学校現況報告について

２号　大府市学校給食運営委員会設置要綱の廃止について

３号　大府市学校体育研究指定事業交付金交付要綱の廃止について

４号　大府市教職員海外研修派遣要項の廃止について

５号　大府市現職教育研究協議会規約の廃止について

６号　大府市立大府北中学校創立30周年記念事業交付金交付要綱の廃止について

７号　松岡伶子バレエ団　大府・共和中日文化教室発表会の後援申請について

８号　大府市楽友協会管弦楽団　第36回定期演奏会の後援申請について

９号　リトミック発表会の後援申請について

10号　第30回　若葉カップ全国小学生バドミントン大会　愛知県予選会の後援申請について

開会時間　午後１時30分

閉会時間　午後２時16分

発　　言　　者	要　　旨
委員長	開会あいさつ。 前回議事録は、先程別室にて承認。委員長報告に入らせていただきます。2 月 6 日、定例教育委員会後に文化交流の杜の見学会があり、その後、市長さんとの懇談会がありました。とても充実して貴重な時間を持つことが出来ました。20 日は、教育研究発表会と教育表彰式がありました。3 校の研究発表、また、特別発表として論文の特選者である大府中学校の勝野先生の講演と視聴覚部会のビデオを見せていただきました。26 日には、大府市義務教育推進協議会が大府中学校でありました。授業参観をしながらの会議で、先程の教育論文の特選になられた勝野先生の授業を見学することが出来、とてもすばらしい授業でした。27 日は、私が役員を務めています環境審議会に出席いたしました。3 月 1 日は、第 29 回大府市民美術展の開会式がありました。新しい方の作品も多数出ていて、年々、盛んになってきています。そして、今日の午前中は、皆さん中学校の卒業式に出席されました。以上です。 それでは、教育長報告をお願いします。
教育長	3 月 4 日から平成 26 年大府市議会第 1 回定例会が始まりました。今回は「給食の食べ残し」や「「ネット依存対策への取組み」など数点の一般質問が教育委員会に寄せられています。一つ一つの質問に対して誠実に答弁し、大府市の教育行政に対するご理解・ご支援を頂けるよう努めてまいります。 今日は 2 月定例教育委員会議以降の出来事について、3 点報告をします。 1 点目は 2 月 7 日にあま市で開かれた、尾張都市教育長会議についてです。この日は「市雇用の学校支援員（スクールサポーター）事業について」「プール開放事業について」「給食における残食対応について」の 3 項目を議題とし、情報交換を行いました。このうち、「給食における残食対応について」は、議題を提案した市から「学校給食において、残食量が問題となり、特に中学生については残食量が増えている。これについて各自治体における対応、対策についてお尋ねしたい」と提案理由が述べられました。この問題提起を受けて各市が年間残食量の数字を報告し合い、現状把握や対応について協議を行いましたが、本市は尾張部 23 市の中で残食量が最も少ないという実態が明らかになりました。温かい物は温かく、冷たい物は冷たい状態で提供できること、給食調理員が身近でお互いの顔が見える関係にあり、児童生徒は感謝の心をもって食事ができることなど、自校調理方式のメリットが生かされた結果であると、自信を深めました。この特長を生かし、今後も安全でおいしい給食を提供していきたいと意を強くしたところです。 2 点目は高齢者の生涯学習についてです。平成 24 年 3 月、文部科学省の「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」は「長寿社会における生涯学習の在り方について～人生 100 年　いくつになっても学ぶ幸せ『幸齢社会』～」と題する報告書を公表しました。この中で「人生 100 年時代を想定し、自らの人生設計をどうするのかを積極的に考えていく必要がある。人生 100 年あれば、一つのキャリアを終えてから新たなキャリアに挑戦する多毛作人生も十分可能である」と述べ、新しい高齢者観を提案しています。本市ではこの分野で「寿大学」を長年積み上げてきた実績があります。本年度は市内九つの公民館で合わせて 1,077 人の方が受講されました。この数字は昨年度と比べると 6 人増ということになります。2 月は各館で閉講式が行われ、1 年間一度も休まず受講された方には皆勤賞を授与させていただきましたが、楽しく学び続ける元気な高齢者を目の当たりにし、私自身が個人的に刺激を受けました。先の報告書では「高齢者が、リタイヤ後の第二、第三の人生を明るく安心して生活するためには、健康保持、資産管理、加齢に伴う衣食住や人間関係の変化、介護や医療の基礎知識、年金制度、成年後見の仕組みなど、身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学びが必要である」とも述べています。長寿社会における生涯学習政策の在り方について今後も知恵を出していくことが求められます。 3 点目は来年度の研究委嘱についてです。1 月下旬、愛知県教育委員会知多教育事務所から「健康推進学校」に応募しないかとの打診がありました。これは、公益財団法人

発　　言　　者	要　　旨
	日本学校保健会が平成 14 年度から実施している表彰制度で、文部科学省や厚生労働省などが後援している事業です。主旨は「学校における健康問題を中心として、健康教育の推進に積極的に取り組み、成果をあげている学校を表彰し、学校保健の充実に寄与する」と実施要項に示されています。本市は「健康都市」をまちづくりの基本的な理念に掲げるとともに、学校教育の基本理念も「心身ともに健康で知恵と愛をもつ児童生徒の育成」としており、「健康」は切っても切れないキーワードです。こうした機会にこれまで積み上げてきた本市の健康つくり教育を再点検することは大いに意義があることだと受け止め、調整した結果、北山小学校がこれに応募することになりました。3 年計画で研究・実践を積み上げていただきますが、北山小学校だけに負担を強いることがないよう配慮しながら、ねらいを達成できるよう工夫していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。 　教育長報告は以上です。
委員長	それでは議案等の審議に入ります。請願第 1 号「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	請願第 1 号についてご説明いたします。資料 1 ページをご覧ください。平成 26 年 2 月 19 日付けで請願が提出されました。件名は、「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願」でございます。 　請願者は、知多地方教職員労働組合副委員長　内田 保氏で、請願趣旨は、請願書に記載されているとおりです。 　なお、請願項目としましては「教育委員会として、教育委員会を執行機関として存置し、首長や国の権限を強化しないよう関係各方面に働きかけるために、現行の地教行法の改定作業を中止するよう決議をあげてください」となっています。 　この請願に伴いまして、ただ今より代理人　浜島よし子氏により、大府市教育委員会会議規則第 17 条に基づきこの請願の陳述を行うものでございます。 　なお、請願者から代理人への委任状が提出されておりますのでご報告申し上げます。
委員長	それでは、陳述することを認めます。陳述時間は 5 分以内といたしますので、代理人の方はよろしくお願いします。
請願者	請願第 1 号「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願」。説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
5 番委員	確かに、もっともなご意見のような気もしますが、とりあえず、国や首長が教育行政にどこまで関与していくのかが明らかになるのはこれからのことだと思います。結果がどうなるかというのは、まだ、誰にも分からない。 　例えば、今のシステムにも良い面もあるし悪い面もあります。改定の方にも、良い面・悪い面もあると思います。見方を変えれば、確かに責任を明確化されるかもしれません。 　もう一つ例を挙げると、首長が選挙で交代するたびに、教科書や教育の目標が変わることは困ったことだと思いますが、裏を返せば、首長の選挙の際に、教育に関することも選挙の争点になり、皆が教育に関心を向けてくれたら逆に良いことかも分からないですので、ここでもう既に反対というのは、まだ少し早いのではないかと思います。
4 番委員	今、お話がありましたように、教育は、子どもの成長・発達に直接介入し、それを保

発　　言　　者	要　　旨
	障していくものでなくてはならないと、これは、当たり前の事だと思います。 　また、お話がありましたように教育行政というのは、中立性・安定性・継続性ということは、なにより大事にしていかないと、当然現場も混乱し、先生方も困るということは、十分承知していることであります。請願書にありますように、国や首長の関与が、即「基本原理をないがしろにし、子どもたちの成長や発達をその時々の首長が政府に従属させるものとなってしまう」という文言については、少し強すぎて、私としては賛成しかねるという気持ちです。
3番委員	私も、お二人の意見とほぼ同じで、今の段階で請願書の1にあるような地教行法の改定作業さえも即中止するというのは、少しどうかなと思います。ある程度、内容について分かった段階でもまだ遅くはないと思いますので、改定作業も即中止という提案については、時期尚早ではないかと思います。
6番委員	この教育委員会制度をどうするかという議論がスタートしたのは、大津のいじめ自殺の事がきっかけだったと思います。実は、その事が即教育委員会制度を見直すきっかけになるか否かというあたりの議論の出発については、私自身も大いに疑問に思うところがない訳ではありません。ただ、今こうして議論を重ねてくる中で、この請願書を拝見しますと、中央教育審議会教育制度分科会の答申をベースにした請願になっておりまして、この答申では確かに新聞等でも言われているように、A案かB案かというような議論の中で、教育委員会の中立性が担保されるのかという議論で、多くの世論が動いていったような気がします。その議論は、いわゆるC案というような形のものも出されてくる中で、従前のA案かB案というような議論をしていた頃に比べると、かなり中立性が担保されるような形に落ち着きつつあるのかなと見ております。 　そういう意味では、今後もまだまだ議論を重ねていくことになるでしょうし、法案が国会に提出されてからも、いろんな議論が展開されるのだろうと思っておりますので、そうした議論を注視しながら、我々、大府市教育委員会としては今後どういう形で独立性・中立性を維持していくのかと、こういうことに思いを寄せていったらどうかと思いながら、この請願については、ここで採択するのはいかがなものかという意見を持っているところであります。
2番委員	私も、悪い方向であると結論づけるのは、まだ早いのではないかという皆さんの意見に同意します。
委員長	他に、ご意見・ご質問はありませんか。
	（なし）
委員長	それでは、皆さんのご意見をまとめますと、不採択とすることが多いようにお見受けしますが、ここで採決をとりたいと思います。 　請願第1号「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願」について、不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。
	（挙手　全員）
委員長	挙手全員と認めます。請願第1号は、全会一致で不採択とすることに決定いたしました。

発　　言　　者	要　　旨
委員長	それでは、次に移ります。議案第9号「大府市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」及び議案第10号「大府市教育委員会所管事務専行規則の一部改正について」一括で審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課長	議案第9号「大府市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」・議案第10号「大府市教育委員会所管事務専行規則の一部改正について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
4番委員	機構改革に伴う規則改正でございますので、これでいいと思います。
委員長	他に、ご意見・ご質問はありませんか。
	（なし）
委員長	議案第9号及び議案第10号については、承認いたします。 続きまして、議案第11号「大府市立学校管理規則の一部改正について」ご説明をお願いします。
学校教育課長	議案第11号「大府市立学校管理規則の一部改正について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
	（なし）
委員長	議案第11号については、承認いたします。 続きまして、議案第12号「大府市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について」ご説明をお願いします。
学校教育課長	議案第12号「大府市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
5番委員	料金の改正は、値上げですか。それとも、消費税に関わるものですか。
学校教育課長	これは、消費税の改定に伴い、大府市の使用料条例の改正がありますので、そちらに合わせての改正となります。
委員長	他に、ご意見・ご質問はありませんか。
	（なし）
委員長	議案第12号については、承認いたします。 続きまして、議案第13号「平成26年度大府市奨学生について」ご説明をお願いしま

発　　言　　者	要　　旨
	す。
学校教育課 学校教育係長	議案第 13 号「平成 26 年度大府市奨学生について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
5 番委員	この成績基準外によって結果が否ということですが、実際にどれ位の成績が選考基準になっているのか。
学校教育課 学校教育係長	選考基準は、主に 5 段階評価でオール 3 以上と定めています。その他については、基準の 6 番ということで「そのほか、支給審査委員会が特に認める者は認定とする」としていますので、審議の中で認定をさせていただいています。
委員長	1 年生が 8 人中 3 人いうのは、少し人数が少ないと思うのですが、これはいかがですか。
学校教育課 学校教育係長	申請自体は 8 名出てきているのですが、成績の基準外の方が 5 名いらっしゃったので、3 名という結果となりました。審議会の中でも話に出ましたが、選考基準の 6 番で「特に認める者は認定する」というのがありますが、あまりこの基準を低くしてしまいますと選考基準があって無いようなものになってしまうということで、厳しいですが審査委員会としてこのような結果を出しました。
委員長	他に、ご意見・ご質問はありませんか。
	（なし）
委員長	議案第 13 号については、承認いたします。 続きまして、議案第 14 号「大府市立公民館規則の一部改正について」ご説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第 14 号「大府市立公民館規則の一部改正について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
	（なし）
委員長	議案第 14 号については、承認いたします。 続きまして、議案第 15 号「大府市いきいきプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第 15 号「大府市いきいきプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。

発　　言　　者	要　　旨
	（なし）
委員長	議案第15号については、承認いたします。 続きまして、議案第16号「教職員の人事異動について」ご説明をお願いします。
教育部長	議案第16号につきましては、議案にございますように、教職員の人事異動に関する案件でございまして、大府市内の個々の教員の異動をご審議いただくことになりますので、秘密に関わる情報が多分に含まれております。従いまして、秘密会での会議の開催を委員の皆さんにお諮りいただけませんでしょうか。
委員長	それでは、この議案第16号「教職員の人事異動について」は、秘密会とすることにご異議ありませんでしょうか。
	（異議なし）
委員長	異議ありませんので、議案第16号「教職員の人事異動について」は、秘密会といたします。
	（傍聴者　退席）
委員長	本日の議案は全て終了いたしました。続きまして、報告事項をお願いします。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告。
委員長	次の報告をお願いします。
学校教育課長	報告事項2号「大府市学校給食運営委員会設置要綱の廃止について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課長	報告事項3号「大府市学校体育研究指定事業交付金交付要綱の廃止について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課長	報告事項4号「大府市教職員海外研修派遣要項の廃止について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課長	報告事項5号「大府市現職教育研究協議会規約の廃止について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課長	報告事項6号「大府市立大府北中学校創立30周年記念事業交付金交付要綱の廃止について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課 庶務施設係長	報告事項7号「松岡伶子バレエ団　大府・共和中日文化教室発表会の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課 庶務施設係長	報告事項8号「大府市楽友協会管弦楽団　第36回定期演奏会の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）

発　　言　　者	要　　旨
学校教育課 庶務施設係長	報告事項 9 号「リトミック発表会の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
学校教育課 庶務施設係長	報告事項 10 号「第 30 回　若葉カップ全国小学生バドミントン大会　愛知県予選会の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
委員長	ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、4 月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長	学校教育課分の報告
生涯学習課長	生涯学習課分の報告
委員長	以上ですべて終わりました。 （以下余白）